

平成30年度三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校
部活動（サッカー部）運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環として、学年の枠をこえた仲間や指導者との人間関係を育むとともに、社会生活に必要な態度や協調性、責任感等を養う一助とする。
- (2) スポーツを通じ、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育む。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 加入対象生徒は、原則として以下の条件を満たす者とする。
 - ・本人に部活動として競技をしたいという気持ちがある。
 - ・スクールバスを利用せずに下校できる。（保護者送迎も含む）
 - ・限りある指導者の下で、常時個別の支援を必要とせずに活動できる。
 - ・保護者の同意があり、必要に応じ送迎等の支援ができる。
- (2) 部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 生徒の障がいの状態を考慮し、充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、無理のない活動計画を作成する。
- (4) 指導者が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒同士でも危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部に関する手続きについて

入部にあたっては、本人・保護者共に条件等について了承した後、参加申し込み用紙に保護者が記入・押印して提出する。入部後、部活動が過度の負担になるような様子が見られた場合は、担任を交えて本人・保護者と協議の上、退部の手続きをとる場合がある。

(2) 活動日

- ① 原則として平日の下校後と、月1回の土曜日と定める。
- ② なお、長期休業中や各種試合日については別途定める。

(3) 活動時間

日没時間、生徒の障がい特性、健康・安全を考慮し、平日は50分、休日は2時間とする。

(4) 指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

② 毎月活動計画を立て、校長に提出するとともに、全教員並びに家庭に配布する。

③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。

④ 指導者が活動に立ち会えない場合は、練習を実施しない。

(5) 校外活動・大会参加

対外試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者に周知したうえで、計画し、実行する。

(6) 活動費

年間1000円とする。

(7) その他

① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。

② 休日の練習は、複数の指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

(1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活経営をする。

(2) 挨拶の励行について指導を徹底する。

(3) 部員の掌握をする。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)

(4) 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。

(5) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。

(6) 外部人材については、どうしても必要であると判断した場合についてのみ活用することとし、生徒の障がい特性はもとより、学校部活動基本方針や部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

5 部で作成するもの

(1) 活動計画

(2) 部員名簿

(3) 緊急連絡先